

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7652494号

(P7652494)

(45)発行日 令和7年3月27日(2025.3.27)

(24)登録日 令和7年3月18日(2025.3.18)

(51)国際特許分類

F I

G 0 6 F 16/732(2019.01)

G 0 6 F 16/732

請求項の数 13 (全23頁)

(21)出願番号	特願2023-548182(P2023-548182)	(73)特許権者	520476341 北京字節跳動網絡技術有限公司 Beijing Bytedance Network Technology Co., Ltd. 中華人民共和國100041北京市石景山区実興大街30号院3号楼2層B-0035房間 Room B-0035, 2/F, No.30 Building, No.30, Shixing Road, Shijingshan District Beijing 100041 China
(86)(22)出願日	令和4年3月8日(2022.3.8)	(74)代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(65)公表番号	特表2024-506338(P2024-506338 A)		
(43)公表日	令和6年2月13日(2024.2.13)		
(86)国際出願番号	PCT/CN2022/079632		
(87)国際公開番号	WO2022/227866		
(87)国際公開日	令和4年11月3日(2022.11.3)		
審査請求日	令和5年8月10日(2023.8.10)		
(31)優先権主張番号	202110453428.1		
(32)優先日	令和3年4月26日(2021.4.26)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	中国(CN)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報展示方法、装置及び不揮発性コンピュータ記憶媒体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータが実行する情報展示方法であって、

ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作に応答して、検索提示情報を展示することと、

前記検索提示情報に対する選択操作に応答して、検索結果ページを提示することと、を含み、

前記検索結果ページにおける第1の領域には、前記コメント内容及び/又は前記ビデオにマッチングする少なくとも1つの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの検索ボックスには、前記少なくとも1つの推薦検索ワードのうちいずれかの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの第2の領域には、前記いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果が展示されることを特徴とする、情報展示方法。

【請求項2】

複数件の前記コメント内容を含み、前記第1の領域には、前記コメント内容のうち少なくとも1件の目標コメント内容と、前記目標コメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも1つの第1の推薦検索ワードとが展示されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の領域には、目標コメント内容に現れなく、前記ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードがさらに展示されることを特徴とする、請求項1又は2に記載

載の方法。

【請求項 4】

前記方法は、

前記第 1 の領域に展示される少なくとも 1 つの前記第 1 の推薦検索ワードと、前記目標コメント内容における前記第 1 の推薦検索ワードにマッチングするキーワードとを関連付けて強調表示することをさらに含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 の推薦検索ワードとそれにマッチングするキーワードとが記述する目標エンティティは同じであることを特徴とする、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記検索提示情報には目標推薦ワードが含まれ、前記目標推薦ワードは、前記少なくとも 1 つの推薦検索ワードから選択された、目標コメント内容とのマッチング度が最も高い推薦検索ワードであることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記目標コメント内容に基づき、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して、前記第 1 の推薦検索ワードとするステップ、及び/又は、

前記目標コメント内容に基づき、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して、第 1 の候補推薦検索ワードとし、各前記第 1 の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータに基づいて、前記第 1 の推薦検索ワードを選択するステップ

に基づいて、前記第 1 の推薦検索ワードを決定することを特徴とする、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ビデオを閲覧した後で開始された検索データ、及び/又は前記ビデオに対応する特徴テキストに基づいて、前記第 2 の推薦検索ワードを決定するステップに基づいて決定することを特徴とする、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 9】

前記方法は、

前記第 1 の領域に展示される、現在の前記ビデオ検索結果に対応する前記いずれかの推薦検索ワード以外の他のいずれかの推薦検索ワードに対するトリガ操作にตอบสนองして、前記検索結果ページの検索ボックスに前記他のいずれかの推薦検索ワードに切り替えて展示することと、

前記検索結果ページの第 2 の領域に、前記他のいずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果に切り替えて展示することと、をさらに含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 10】

ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作にตอบสนองして、検索提示情報を展示するための第 1 の応答モジュールと、

前記検索提示情報に対する選択操作にตอบสนองして、検索結果ページを提示するための第 2 の応答モジュールと、を含み、

前記検索結果ページにおける第 1 の領域には、前記コメント内容及び/又は前記ビデオにマッチングする少なくとも 1 つの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの検索ボックスには、前記少なくとも 1 つの推薦検索ワードのうちのいずれかの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの第 2 の領域には、前記いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果が展示されることを特徴とする、情報展示装置。

【請求項 11】

プロセッサと、前記プロセッサが実行可能な機械可読命令が記憶されたメモリと、を含むコンピュータ装置であって、前記プロセッサは、前記メモリに記憶された機械可読命令を実行するためのものであり、前記機械可読命令が前記プロセッサによって実行されると

10

20

30

40

50

、前記プロセッサに請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の情報展示方法のステップを実行させることを特徴とする、コンピュータ機器。

【請求項 1 2】

コンピュータ機器によって実行されると、前記コンピュータ機器に請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の情報展示方法のステップを実行させるコンピュータプログラムが記憶されたことを特徴とする、不揮発性コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 3】

コンピュータプログラムであって、プロセッサによって実行されると、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法を前記プロセッサに実行させる命令を含む、コンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

[関連出願の相互参照]

本願は、出願番号が CN 202110453428.1 であり、出願日が 2021 年 4 月 26 日である出願を基礎としており、その優先権を主張し、該中国出願の全ての開示内容は参照により本出願に取り込まれる。

【0002】

[技術分野]

本開示は、インターネット技術分野に関し、具体的には、情報展示方法、装置及びコンピュータ記憶媒体に関する。

【背景技術】

【0003】

インターネット技術の発展につれて、ユーザは、端末アプリケーション又はウェブサイトで様々な情報を取得することができる。

【0004】

ユーザが端末アプリケーション又はウェブサイトを利用して情報を取得する際に、ユーザの了解しない内容が存在する可能性がある。ユーザが該内容を詳細に了解したい場合、該内容の詳細情報を取得するために、情報取得インターフェースを終了して、該内容を検索ワードとして検索する必要がある。

【発明の概要】

【0005】

本開示の実施例は、少なくとも情報展示方法、装置及び不揮発性コンピュータ記憶媒体を提供する。

【0006】

第 1 の側面によれば、本開示の実施例は、ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作に応答して、検索提示情報を展示することと、

前記検索提示情報に対する選択操作に応答して、検索結果ページを提示することと、を含み、

前記検索結果ページにおける第 1 の領域には、前記コメント内容及び/又は前記ビデオにマッチングする少なくとも 1 つの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの検索ボックスには、前記少なくとも 1 つの推薦検索ワードのうちいずれかの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの第 2 の領域には、前記いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果が展示される情報展示方法を提供する。

【0007】

幾つかの実施例では、複数件の前記コメント内容を含み、前記第 1 の領域には、前記コメント内容のうち少なくとも 1 件の目標コメント内容と、前記目標コメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも 1 つの第 1 の推薦検索ワードとが展示される。

【0008】

10

20

30

40

50

幾つかの実施例では、前記第 1 の領域には、目標コメント内容に現れなく、前記ビデオに関連する少なくとも 1 つの第 2 の推薦検索ワードがさらに展示される。

【 0 0 0 9 】

幾つかの実施例では、前記方法は、

前記第 1 の領域に展示される少なくとも 1 つの前記第 1 の推薦検索ワードと、前記目標コメント内容における前記第 1 の推薦検索ワードにマッチングするキーワードとを関連付けて強調表示することをさらに含む。

【 0 0 1 0 】

幾つかの実施例では、前記第 1 の推薦検索ワードとそれにマッチングするキーワードとが記述する目標エンティティは同じである。

【 0 0 1 1 】

幾つかの実施例では、前記検索提示情報には目標推薦ワードが含まれ、前記目標推薦ワードは、前記少なくとも 1 つの推薦検索ワードから選択された、目標コメント内容とのマッチング度が最も高い推薦検索ワードである。

【 0 0 1 2 】

幾つかの実施例では、

前記目標コメント内容に基づき、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して、前記第 1 の推薦検索ワードとするステップ、及び/又は、

前記目標コメント内容に基づき、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して、第 1 の候補推薦検索ワードとし、各前記第 1 の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータに基づいて、前記第 1 の推薦検索ワードを選択するステップ

に基づいて前記第 1 の推薦検索ワードを決定する。

【 0 0 1 3 】

幾つかの実施例では、前記第 2 の推薦検索ワードを、

前記ビデオを閲覧した後で開始された検索データ、及び/又は前記ビデオに対応する特徴テキストに基づいて、前記第 2 の推薦検索ワードを決定するステップに基づいて決定する。

【 0 0 1 4 】

幾つかの実施例では、前記方法は、

前記第 1 の領域に展示される、現在の前記ビデオ検索結果に対応する前記いずれかの推薦検索ワード以外の他のいずれかの推薦検索ワードに対するトリガ操作に応答して、前記検索結果ページの検索ボックスに前記他のいずれかの推薦検索ワードに切り替えて展示することと、

前記検索結果ページの第 2 の領域に、前記他のいずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果に切り替えて展示することと、をさらに含む。

【 0 0 1 5 】

第 2 の側面によれば、本開示は、

ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作に応答して、検索提示情報を展示するための第 1 の応答モジュールと、

前記検索提示情報に対する選択操作に応答して、検索結果ページを提示するための第 2 の応答モジュールと、を含み、

前記検索結果ページにおける第 1 の領域には、前記コメント内容及び/又は前記ビデオにマッチングする少なくとも 1 つの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの検索ボックスには、前記少なくとも 1 つの推薦検索ワードのうちのいずれかの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの第 2 の領域には、前記いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果が展示される情報展示装置を提供する。

【 0 0 1 6 】

幾つかの実施例では、複数件の前記コメント内容を含み、前記第 1 の領域には、前記コ

10

20

30

40

50

メント内容のうちの少なくとも1件の目標コメント内容と、前記目標コメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも1つの第1の推薦検索ワードとが展示される。

【0017】

幾つかの実施例では、前記第1の領域には、目標コメント内容に現れなく、前記ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードがさらに展示される。

【0018】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記第1の領域に展示される少なくとも1つの前記第1の推薦検索ワードと、前記目標コメント内容における前記第1の推薦検索ワードにマッチングするキーワードとを関連付けて強調表示するための表示モジュールをさらに含む。

10

【0019】

幾つかの実施例では、前記第1の推薦検索ワードとそれにマッチングするキーワードとが記述する目標エンティティは同じである。

【0020】

幾つかの実施例では、前記検索提示情報には目標推薦ワードが含まれ、前記目標推薦ワードは、前記少なくとも1つの推薦検索ワードから選択された、目標コメント内容とのマッチング度が最も高い推薦検索ワードである。

【0021】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記目標コメント内容に基づき、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して、前記第1の推薦検索ワードとし、且つ/又は、

20

前記目標コメント内容に基づき、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して、第1の候補推薦検索ワードとし、各前記第1の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータに基づいて、前記第1の推薦検索ワードを選択するための第1の決定モジュールをさらに含む。

【0022】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記ビデオを閲覧した後で開始された検索データ、及び/又は前記ビデオに対応する特徴テキストに基づいて、前記第2の推薦検索ワードを決定するための第2の決定モジュールをさらに含む。

30

【0023】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記第1の領域に展示される、現在の前記ビデオ検索結果に対応する前記いずれかの推薦検索ワード以外の他のいずれかの推薦検索ワードに対するトリガ操作にตอบสนองして、前記検索結果ページの検索ボックスに前記他のいずれかの推薦検索ワードに切り替えて展示し、前記検索結果ページの第2の領域に、前記他のいずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果に切り替えて展示するための第3の応答モジュールをさらに含む。

【0024】

第3の側面によれば、本開示の選択的な実装形態は、プロセッサと、前記プロセッサが実行可能な機械可読命令が記憶されたメモリと、を含むコンピュータ機器であって、前記プロセッサは、前記メモリに記憶された機械可読命令を実行するためのものであり、前記機械可読命令が前記プロセッサによって実行されると、上記第1の側面又は第1の側面におけるいずれかの可能な実施形態に記載の情報展示方法のステップを実行するコンピュータ機器をさらに提供する。

40

【0025】

第4の側面によれば、本開示の選択的な実装形態は、プロセッサによって実行されると、上記第1の側面又は第1の側面におけるいずれかの可能な実施形態に記載の情報展示方法のステップを実行するコンピュータプログラムが記憶されたコンピュータ可読記憶媒体をさらに提供する。

50

【 0 0 2 6 】

第5の側面によれば、本開示は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに上記いずれかの実施例における方法を実行させる命令を含むコンピュータプログラムを提供する。

【 0 0 2 7 】

第6の側面によれば、本開示は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに上記いずれかの実施例における方法を実行させる命令を含むコンピュータプログラム製品を提供する。

【 0 0 2 8 】

本開示の上記目的、特徴及び利点をより明瞭で理解しやすくするために、以下、好ましい実施例を挙げて、添付図面と併せて、詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 9 】

本開示の実施例の技術案をより明確に説明するために、以下、実施例において使用する必要がある図面を簡単に紹介する。ここでの図面は、明細書に組み込まれ、本明細書の一部を構成し、これら図面は、本開示に適合する実施例を示しており、明細書とともに本開示の技術案を説明するために用いられる。理解すべきこととして、以下の図面は、本開示の幾つかの実施例のみを示し、範囲に対する限定と見なされるべきではない。当業者であれば、創造的な労働を行うことなく、これらの図面に基づく他の関連図面を得られる。

【図1】本開示の実施例による情報展示方法を示すフローチャートである。

【図2】本開示の実施例による情報展示方法における、コメント内容を含む具体的な展示ページを示す概略図である。

【図3】本開示の実施例による情報展示方法における、目標推薦ワードの検索提示情報を含む具体的な展示ページを示す概略図である。

【図4】本開示の実施例による情報展示方法における、目標推薦ワードの検索提示情報を含まない具体的な展示ページを示す概略図である。

【図5】本開示の実施例による情報展示方法における、第1の領域に複数の推薦検索ワードが展示され、第2の領域に複数のビデオ検索結果が展示された展示ページを示す概略図である。

【図6】本開示の実施例による情報展示方法における、目標コメント内容におけるキーワードとファジィマッチングを行うことにより得られた同じエンティティに対応する推薦検索ワードが展示された展示ページを示す概略図である。

【図7】本開示の実施例による情報展示方法における、第1の領域に複数の推薦検索ワードと複数件のコメント内容が展示され、第2の領域に複数のビデオ検索結果が展示された展示ページを示す概略図である。

【図8】本開示の実施例による情報展示方法における、複数の推薦検索ワードと、目標コメント内容における各推薦検索ワード中のキーワードとが関連付けられて強調展示された展示ページを示す概略図である。

【図9】本開示の実施例による情報展示方法における、検索結果ページの具体的な展示ページを示す概略図である。

【図10】本開示の実施例による情報展示方法における、別の検索結果ページの具体的な展示ページを示す概略図である。

【図11】本開示の実施例による情報展示方法における、さらに別の検索結果ページの具体的な展示ページを示す概略図である。

【図12】本開示の実施例による情報展示方法における、さらに別の検索結果ページの具体的な展示ページを示す概略図である。

【図13】本開示の実施例による情報展示方法における、さらに別の検索結果ページの具体的な展示ページを示す概略図である。

【図14】本開示の実施例による情報展示装置を示す概略図である。

【図15】本開示の実施例によるコンピュータ機器を示す概略図である。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】**【0030】**

本開示の実施例の目的、技術案、及び利点をより明確にするために、以下、本開示の実施例の図面を参照して、本開示の実施例における技術案について、明確かつ完全に説明する。無論、説明された実施例は、本開示の実施例の一部に過ぎず、すべての実施例ではない。一般的には、ここで説明され、示されている本開示の実施例の構成要素は、様々な異なる配置でレイアウトされ設計され得る。従って、以下の本開示の実施例に関する詳細な説明は、本開示の権利化しようとする範囲を制限することを意図するものではなく、本開示の選択された実施例のみを表す。本開示の実施例に基づいて、当業者が創造的な労働を行わない前提で得られた全ての他の実施例は、いずれも本開示の保護範囲に属する。

10

【0031】

ユーザが端末アプリケーション又はウェブサイトを利用して情報を取得する際に、ユーザが了解しない内容が存在する可能性がある。ユーザが該内容を詳細に了解したい場合、該内容の詳細情報を取得するために、情報取得インターフェースを終了して、該内容を検索ワードとして検索する必要がある。上記の情報取得プロセスは、操作が煩雑で、時間がかかり、情報取得効率が低い。

【0032】

これに鑑みて、本開示の実施例は、情報展示方法、装置、及びコンピュータ記憶媒体を提供し、コメント内容の展示ページを終了した後で検索ページに関連情報を入力して検索する必要がなく、コメント内容をトリガすることにより検索提示情報を展示することができ、検索提示情報を選択することにより、コメント内容に関する検索結果ページを直接展示することができ、現在読んでいるコメント内容に関する検索結果を取得する効率を向上させる。また、検索結果ページには、コメント内容及び/又はビデオにマッチングする推薦検索ワードがさらに展示されてもよい。ユーザは、さらに推薦検索ワードをトリガすることによって、関連するビデオ検索結果を取得することができ、ユーザが有効な情報を取得することをさらに容易にする。

20

【0033】

以上の技術案に存在する欠点は、何れも発明者が実践し鋭意検討して得た結果である。このため、上記の課題の発見過程、及び上記の課題に対し本開示が以下に提案する解決策は、何れも発明者による本開示過程における本開示に対する貢献となっている。

30

【0034】

なお、以下の図面において、類似している符号及びアルファベットは類似している項目を表している。このため、ある項目がある図面において定義された限り、以降の図面においてそれをさらに定義し、説明する必要はない。

【0035】

本実施例に対する理解を容易にするために、まず、本開示の実施例に開示される情報展示方法について詳細に説明する。本開示の実施例による情報展示方法の実行主体は、一般的には、所定の計算能力を有するコンピュータ機器であり、該コンピュータ機器は、例えば、端末機器又はサーバ又は他の処理機器を含み、端末機器は、ユーザ機器 (User Equipment、UE)、移動体設備、ユーザ端末、端末、携帯電話機、コードレス電話、パーソナルデジタルアシスタント (Personal Digital Assistant、PDA)、ハンドヘルドデバイス、演算機器、車載機器、ウェアラブルデバイスなどであってもよい。幾つかの可能な実装形態では、該情報展示方法は、プロセッサがメモリに記憶されたコンピュータ可読命令を呼び出すことによって実現され得る。

40

【0036】

なお、本開示の実施例による情報展示方法は、例えば、画像テキストメディアコンテンツに対する検索場面、画像テキストメディアコンテンツに対応するコメント内容に対する検索場面、ビデオメディアコンテンツに対応するコメント内容に対する検索場面、オーディオメディアコンテンツに対応するコメント内容に対する検索場面など、様々な情報検索場面に応用可能である。本開示の実施例は、該情報展示方法がビデオメディアコンテンツ

50

に対応するコメント内容に対する検索場面に応用される場合を例にして、本開示の実施例による情報展示方法について説明する。

【0037】

以下、実行主体が端末機器である場合を例にして、本開示の実施例による情報展示方法について説明する。

【0038】

図1を参照する。図1は、本開示の実施例による情報展示方法を示すフローチャートである。前記方法は、ステップS101～S102を含み、そのうち、

S101：ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作にตอบสนองして、検索提示情報を展示する。

【0039】

ここで、コメント内容は、ビデオに対して投稿されたコメント内容を表すために用いられる。ここで、ビデオに対応するコメント内容は、複数件を含んでもよい。各コメント内容には、ピクチャ、テキスト、シンボルのうちの少なくとも1つが含まれてもよい。シンボルは、顔文字、ステッカーなどのうちの少なくとも1つを含んでもよい。

【0040】

ここで、トリガ操作は、ビデオの再生ページにおいて、コメントエリアに展示されたコメント内容のうちのいずれかのコメント内容に対するトリガ操作であってもよいし、コメントエリアに対するトリガ操作であってもよい。ここで、トリガ操作は、シングルタップ、ダブルタップ、長押しなどの複数種類の操作のうちの少なくとも1つを含んでもよい。

【0041】

ここで、検索提示情報は、ユーザが検索操作を行うように提示するための情報である。検索提示情報には、ユーザ操作案内情報及び目標推薦検索ワードが含まれてもよいし、ユーザ操作案内情報のみが含まれてもよい。ここで、ユーザ操作案内情報は、テキスト、アイコン、シンボルのうちの少なくとも1つを含んでもよく、例えば、「探してみよう」というテキスト案内情報を含んでもよい。ここで、目標推薦検索ワードは、ユーザが検索する時に使用するように勤めるキーワードを表す。目標推薦検索ワードは、少なくとも1つの推薦検索ワードから選択された、目標コメント内容とのマッチング度が最も高い推薦検索ワードであってもよい。ここで、ユーザがビデオの再生ページにおけるコメント内容をトリガすると、ユーザが現在トリガしているコメント内容を目標コメント内容としてもよいし、コメントエリア全体に対するトリガ操作と見なして、ビデオのコメントエリアに展示される全てのコメント内容を目標コメント内容としてもよい。少なくとも1つの推薦検索ワードは、目標コメント内容における各キーワードにマッチングする第1の推薦検索ワード、及び/又は目標コメント内容に現れなく、ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワード、及び/又は目標コメント内容のサブコメント内容における各キーワードにマッチングする第3の推薦検索ワードを含んでもよい。ここで、目標コメント内容のサブコメント内容は、ユーザが目標コメント内容に対して投稿したコメント内容、即ち、ユーザが目標コメント内容に対してコメントした内容を表すためのものである。

【0042】

ここで、上記第1の推薦検索ワードがキーワードにマッチングすることは、具体的には、第1の推薦検索ワードがキーワードと同じである場合を含んでもよいし、第1の推薦検索ワードとキーワードとの間には文字上の相違があるが、対応する目標エンティティが同じである場合を含んでもよい。例えば、目標コメント内容が「バカ犬は世界で最も内弁慶な犬に違いない。他に類を見ない」である場合、ファジィマッチングにより、目標コメント内容における「バカ犬」と同じ目標エンティティを記述する「ハスキー」を第1の推薦検索ワードとして決定してもよい。

【0043】

1つの具体的な実施形態では、目標コメント内容に基づいて、目標コメント内容に対してワード分割処理を行って、複数の候補ワードを得て、これら複数の候補ワードから、予め設定されたポリシーに従って、エンティティワード及び/又はビデオに関する記述ワー

10

20

30

40

50

ドを第1の推薦検索ワードとして決定してもよい。

【0044】

ここで、予め設定されたポリシーは、実際のニーズに応じて策定された推薦検索ワード選択ポリシーであってもよい。例えば、各候補ワードのうちから、固有名詞を第1の推薦検索ワードとして選択し、且つ/又はビデオコンテンツ種類及び/又はビデオ特徴属性を記述する記述ワードを第1の推薦検索ワードとして選択してもよい。前記固有名詞は、予め記憶されている、特定の対象を表すワードであり、例えば、人名、地名、建築名、国名、組織名、企業名などである。固有名詞は、一類の人又は物又は抽象概念である普通名詞と区別される。

【0045】

具体的に実施するとき、自然言語処理(Natural Language Processing、NLP)技術を用いて、目標コメント内容に対してワード分割処理を行って、複数の候補ワードを得て、各候補ワードに対して、予め記憶されている固有名詞から、該候補ワードにマッチングする固有名詞が存在するかどうかを検索し、存在すれば、マッチングした固有名詞を第1の推薦検索ワードとしてもよい。また、各候補ワードに対して、予め設定された様々なビデオコンテンツ種類及び/又はビデオ特徴属性とマッチングし、特定のビデオコンテンツ種類及び/又はビデオ特徴属性にマッチングする候補ワードを第1の推薦検索ワードとしてもよい。例えば、メイクアップに関連するあるビデオのコメントエリアに展示される目標コメント内容には、「このブランドのメイクアップシリーズは、どれも使い心地が良い」が含まれる場合、ビデオコンテンツ種類にマッチングする「メイクアップ」を、1つの第1の推薦検索ワードとしてもよい。また、例えば、目標コメント内容には、「女の子はこの服を着くとエレガントになる」が含まれる場合、特徴属性にマッチングする「エレガント」という記述ワードを1つの第1の推薦検索ワードとしてもよい。

【0046】

例示的に、ビデオのコメントエリアに展示される目標コメント内容には、「玉淵潭の桜は咲いた。すごく綺麗！」が含まれる場合、NLP技術を用いて、目標コメント内容に対してワード分割処理を行って、「玉淵潭」、「桜」、「綺麗」という3つの候補ワードを得る。予め記憶されている固有名詞から検索された、「玉淵潭」、「桜」という2つの候補ワードにそれぞれマッチングする固有名詞が「玉淵潭公園」、「桜」である場合、「玉淵潭公園」、「桜」を第1の推薦検索ワードとする。各候補ワードに対して、それを予め設定された様々なビデオコンテンツ種類及び/又はビデオ特徴属性とマッチングし、特定のビデオコンテンツ種類及び/又はビデオ特徴属性にマッチングする「綺麗」をも第1の推薦検索ワードとしてもよい。

【0047】

別の可能な実施形態では、インタラクティブデータと併せて第1の推薦検索ワードを選択してもよい。つまり、目標コメント内容から、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又はビデオに関する記述ワードを選択して、第1の候補推薦検索ワードとし、各第1の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータに基づいて、第1の推薦検索ワードを選択する。

【0048】

ここで、第1の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータは、第1の候補推薦検索ワードを検索ワードとして検索した検索回数を含んでもよい。具体的に実施するとき、所定数のエンティティワード及び/又はビデオに関する記述ワードを第1の候補推薦検索ワードとして選択した後、各第1の候補推薦検索ワードに対応する被検索回数に基づいて、被検索回数が予め設定された検索回数閾値よりも大きい第1の候補推薦検索ワードを選択して第1の推薦検索ワードとしてもよい。

【0049】

第1の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータは、各第1の候補推薦検索ワードの様々な消費データ、例えば、第1の候補推薦検索ワードの所定時間内の提示量、該第1

10

20

30

40

50

の候補推薦検索ワードに対応する関連メディアコンテンツのコメント量、転送量などをさらに含んでもよい。各消費データに重みを設定し、各消費データのデータ量と重みに基づいて、合計消費値を算出し、各第1の候補推薦検索ワードから、対応する消費値が設定閾値よりも大きく、又は前にある幾つかの第1の候補推薦検索ワードを選択して第1の推薦検索ワードとしてもよい。

【0050】

上記の内容に言及されたように、検索提示情報には、ユーザ操作案内情報に加えて、目標推薦検索ワードがさらに含まれてもよい。このように、該検索提示情報が選択された後、展示された検索結果ページに、検索提示情報における目標推薦検索ワードに関するビデオ検索結果を展示してもよい。それにより、情報検索効率を向上させることができる。これに基づいて、検索提示情報に現れる目標推薦検索ワードは、目標コメント内容とのマッチング度が最も高いものであってもよい。つまり、目標コメント内容における少なくとも1つの第1の推薦検索ワードを決定した後、各第1の推薦検索ワードと目標コメント内容との間のマッチング度を計算し、目標コメント内容との間のマッチング度が最も高い第1の推薦検索ワードを選択して目標推薦ワードとしてもよい。

10

【0051】

また、ユーザのニーズをより良く満足させるために、上記推薦検索ワードをある程度拡張しても良い。上記の説明に言及されたように、目標コメント内容に現れなく、ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードをさらに決定してもよい。このとき、少なくとも1つの第2の推薦検索ワードから目標推薦ワードを決定してもよい。具体的には、目標コメント内容とのマッチング度が最も高い第2の推薦検索ワードを目標推薦ワードとしてもよい。

20

【0052】

ここで、ビデオを閲覧した後で開始された検索データ、及び/又はビデオに対応する特徴テキストに基づいて、第2の推薦検索ワードを決定するというステップにより第2の推薦検索ワードを決定してもよい。

【0053】

ここで、ビデオに対応する特徴テキストは、ビデオコンテンツを記述するテキスト内容である。ここで、NLP技術を用いて、ビデオコンテンツを解析し、その中から上記第2の推薦検索ワードを抽出してもよい。

30

【0054】

ビデオを閲覧した後で開始された検索データに基づいて、第2の推薦検索ワードを決定するとき、具体的には、ユーザが該ビデオを閲覧した後で検索を行うときに入力した検索ワード（即ち、ユーザがビデオを視聴した後で検索を開始するとき（即ち、視聴後の検索）に入力した検索ワード）を第2の推薦検索ワードとしてもよい。

【0055】

また、目標コメント内容のサブコメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも1つの第3の推薦検索ワードから、目標推薦ワードを決定してもよい。具体的な形態は、目標コメント内容から目標推薦ワードを決定する上記の形態と類似しているため、ここでは贅言しない。

40

【0056】

具体的に実施するとき、ユーザがビデオを閲覧する際に、コメント内容を展示する機能エントリをトリガすると、端末機器は、コメント内容を展示する機能エントリに対するユーザによるトリガ操作に回答して、ビデオに対応するコメント内容を取得し、ビデオの再生ページにおいて、コメント内容を含むページをフローティングレイヤの形態で展示し、又は、ビデオの再生ページからコメント内容を含む展示ページにジャンプして、ビデオに対応するコメント内容をユーザに展示する。

【0057】

例示的に、ビデオの再生ページには、コメント内容を含むコメントエリアがフローティングレイヤの形態で展示される。図2に示すように、ここで、コメントエリアには、コメ

50

ント内容 1、コメント内容 2、及びコメント内容 1 に対応する複数のサブコメント内容が
展示される。

【 0 0 5 8 】

図 2 に示すように、ビデオの再生ページにおいてコメント展示ボタンがトリガされると、
フローティングレイヤの形態でコメントエリアを展示してもよい。そして、ユーザがビ
デオのコメントエリアを長押しすると、図 3 に示される展示インターフェースに切り換わ
る。該展示インターフェースの下層はビデオの再生ページであり、中間のフローティ
ングレイヤはコメントエリアを展示し、一番上のフローティングレイヤは、関連案内情報
を展示し、その中、検索提示情報である「探してみよう： a b c 」を含む。ここで、「探
してみよう」は、検索提示情報におけるユーザ操作案内情報であり、「 a b c 」は、目標推
薦検索ワードである。また、該検索提示情報を展示するフローティングレイヤには、他
の案内情報（例えば、私信返信、コピー、報告、キャンセルなど）が同期して展示され
てもよい。

10

【 0 0 5 9 】

前に述べたように、検索提示情報には、ユーザ操作案内情報のみが展示されてもよい。
例えば、図 4 に示される展示インターフェースにおいて、下層はビデオの再生ページであ
り、中間のフローティングレイヤにはコメントエリアが展示され、一番上のフローティ
ングレイヤには検索提示情報「探してみよう」が展示される。即ち、このとき、検索提
示情報にはユーザ操作案内情報のみが展示される。

【 0 0 6 0 】

具体的に実施するとき、検索提示情報をユーザに展示した後、ユーザは、該検索提示情
報をトリガすることにより検索を開始し、対応するビデオ検索結果を取得してもよい。具
体的な説明は、後述する S 1 0 2 を参照してもよい。

20

【 0 0 6 1 】

S 1 0 2：検索提示情報に対する選択操作に応答して、検索結果ページを提示する。こ
こで、検索結果ページにおける第 1 の領域には、コメント内容及び/又はビデオにマッ
チングする少なくとも 1 つの推薦検索ワードが展示され、検索結果ページの検索ボック
スには、少なくとも 1 つの推薦検索ワードのうちいずれかの推薦検索ワードが展示され、
検索結果ページの第 2 の領域には、いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結
果が展示される。

30

【 0 0 6 2 】

具体的に実施するとき、検索提示情報に目標推薦ワードが含まれている場合、ユーザが
検索提示情報をトリガすると、端末機器は、ユーザによる該検索提示情報に対するトリ
ガ操作に
応答して、目標推薦ワードを検索ボックスにおけるキーワードとして、目標推薦ワ
ードを載せた検索要求を開始し、該目標推薦ワードにマッチングするビデオ検索結果を
取得し、該ビデオ検索結果に対応する検索結果ページを展示する。ここで、現在のイン
ターフェースにおいて該検索結果ページをフローティングレイヤの形態で展示してもよ
い。ビデオの再生ページから、目標推薦ワードにマッチングする検索結果を展示する
検索結果ページにジャンプしてもよい。

【 0 0 6 3 】

本開示の実施例による情報展示方法、装置、及びコンピュータ記憶媒体は、ビデオに対
応するコメント内容に対するトリガ操作に
応答して、検索提示情報を展示し、検索提示情報に対する選択操作に
応答して、検索結果ページを展示する。本開示の実施例では、コメ
ント内容の展示ページを終了した後で検索ページに関連情報を入力して検索する必要が
なく、コメント内容をトリガすることにより検索提示情報を展示することができ、検索
提示情報を選択することにより、コメント内容に関する検索結果ページを直接展示する
ことができ、現在のコメント内容に関する情報を検索する効率を向上させる。

40

【 0 0 6 4 】

また、検索結果ページには、コメント内容及び/又はビデオにマッチングする推薦検索
ワードがさらに展示されてもよい。ユーザは、さらに推薦検索ワードをトリガすること
に

50

よって、関連するビデオ検索結果を取得することができ、ユーザが有効な情報を取得することをさらに容易にする。

【0065】

上記情報展示装置、コンピュータ機器、及びコンピュータ可読記憶媒体の効果の説明は、情報展示方法の上記の説明を参照すればよく、ここでは贅言しない。

【0066】

図5に示すように、検索結果ページの検索ボックスには、目標推薦ワードが展示される。検索結果ページにおける第1の領域には、コメント内容における少なくとも1件の目標コメント内容及び少なくとも1つの推薦検索ワードが展示される。検索結果ページの第2の領域には、目標推薦ワードにマッチングするビデオ検索結果が展示される。

10

【0067】

1つの実施形態では、上記第1の領域には、前記コメント内容における少なくとも1件の目標コメント内容と、前記目標コメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも1つの第1の推薦検索ワードとが展示されてもよい。ここで、第1の推薦検索ワードとそれにマッチングするキーワードとが記述する目標エンティティが同じである。例えば、第1の推薦検索ワードは、目標コメント内容におけるキーワードと同じワードであってもよい。第1の推薦検索ワードは、目標コメント内容におけるキーワードとファジィマッチングすることにより得られた同じエンティティに対応するワードであってもよい。図6に示すように、目標コメント内容は、「パカ犬は世界で最も内弁慶な犬に違いない。他に類を見ない」である。このとき、目標コメント内容における「パカ犬」と同じ目標エンティティを記述する「ハスキー」を第1の推薦検索ワードとしてもよい。

20

【0068】

上記第1の推薦検索ワードに加えて、上記第1の領域には、前記目標コメント内容に現れなく、前記ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードがさらに展示されてもよい。第2の推薦検索ワードの決定プロセスの詳細は、前記S101における推薦検索ワードに関する説明プロセスを参照すればよく、ここでは贅言しない。さらに、目標コメント内容に対して、該目標コメント内容についてコメントするサブコメント内容がさらにある可能性がある。上記第1の領域には、サブコメント内容におけるキーワードにマッチングする第3の推薦検索ワードがさらに展示されてもよい。第3の推薦検索ワードの決定プロセスの詳細は、前記S101における推薦検索ワードに関する説明プロセスを参照すればよく、ここでは贅言しない。

30

【0069】

上記の実施形態では、複数件の目標コメント内容を含んでもよい。このとき、検索結果ページにおける第1の領域には、複数件の目標コメント内容が展示され、各目標コメント内容におけるキーワードにマッチングする第1の推薦検索ワードが展示されてもよい。なお、検索結果ページの第1の領域に、各コメント内容とそれに対応する推薦検索ワードを1つの検索モジュールとして、各コメント内容に対応する検索モジュールをそれぞれ展示してもよいし、各コメント内容に対応する推薦検索ワードをまとめて展示し、各コメント内容をまとめて展示してもよい。図7に示すように、図7では、各目標コメント内容をそれぞれ展示し、各目標コメント内容に対応する推薦検索ワードを1つの検索モジュールとして、各目標コメント内容に対応する検索モジュールをそれぞれ展示する。

40

【0070】

ここで、検索結果ページにおける第1の領域に展示される少なくとも1つの第1の推薦検索ワードと、目標コメント内容における該第1の推薦検索ワードにマッチングするキーワードとを関連付けて強調表示してもよい。関連付けられて強調展示されるキーワードが複数存在する場合、異なる強調展示形態でこれら複数のキーワードをそれぞれ展示してもよい。図8に示すように、目標コメント内容における「シャインマスカット」と推薦検索ワード「シャインマスカット」とを黒く塗りつぶして関連付けて展示する。目標コメント内容における「レッドグレープ」と推薦検索ワード「レッドグレープ」とを下線を付して関連付けて展示する。目標コメント内容における「酔金香」と推薦検索ワード「酔金香」

50

とを、文字を傾けて展示する形態で関連付けて展示する。

【0071】

前に述べたように、展示された検索提示情報に目標推薦ワードを載せて、検索が開始された検索結果ページに該目標推薦ワードに対応するビデオ検索結果を展示してもよい。現在のビデオ検索結果が対象としている推薦検索ワードを強調説明するために、検索結果ページにおいて、該検索提示情報における目標推薦ワードのみを強調展示してもよい。つまり、第1の領域に展示される少なくとも1つの推薦検索ワードのうちの目標推薦ワード及び目標コメント内容における目標推薦ワードとを関連付けて強調表示する。

【0072】

例示的に、目標コメント内容が「シャインマスカット、レッドグレープ、酔金香という3種類のブドウのうち、どれが一番美味しい？」である場合、上記S101で決定された目標推薦ワードが「シャインマスカット」であり、ユーザが検索提示情報「探してみよう：シャインマスカット」をトリガすると、端末機器は、ユーザによる該検索提示情報に対するトリガ操作に応答して、「シャインマスカット」を検索ワードとして、「シャインマスカット」を載せた検索要求を開始し、該「シャインマスカット」にマッチングするビデオ検索結果を取得し、該ビデオ検索結果に対応する検索結果ページを展示する。具体的な検索結果ページは、図9に示されるようであってもよい。該検索結果ページには、「シャインマスカット」を含む検索ボックスと、ユーザが検索操作を行うことを指示する検索タッチボタンと、複数のビデオ展示次元標識（図9では、総合、ビデオ、ユーザ、音楽など複数の展示次元標識を含んでもよい。ここでは、デフォルトで選択される展示次元標識「総合」を太字や下線を付して強調表示してもよい）と、検索結果ページの第1の領域に位置する目標コメント内容「シャインマスカット、レッドグレープ、酔金香という3種類のブドウのうち、どれが一番美味しい？」と、目標推薦ワード「シャインマスカット」と、目標コメント内容のうち目標推薦ワード以外の他の第1の推薦検索ワード「レッドグレープ」及び「酔金香」と、検索結果ページの第2の領域に位置する「シャインマスカット」にマッチングするビデオ検索結果と、が含まれる。ここでは、図9において、太字により、検索結果ページの第1の領域に展示される目標推薦ワード「シャインマスカット」と、目標コメント内容において該目標推薦ワードにマッチングするキーワード「シャインマスカット」とが関連付けられて表示される。

【0073】

具体的に実施するとき、検索結果ページの第1の領域に上述の推薦検索ワード（第1の推薦検索ワード/第2の推薦検索ワード/第3の推薦検索ワード）を展示し、第2の領域にいずれかの推薦検索ワード（以下、推薦検索ワードAという）に対応するビデオ検索結果を展示した後、ユーザが推薦検索ワードA以外の推薦検索ワードBをトリガすると、検索結果ページの検索ボックスに展示される推薦検索ワードAをユーザがトリガした推薦検索ワードBに切り替えて、推薦検索ワードBに基づいて検索要求を開始し、推薦検索ワードBにマッチングするビデオ検索結果を取得し、検索結果ページの第2の領域に展示される推薦検索ワードAにマッチングするビデオ検索結果を推薦検索ワードBにマッチングするビデオ検索結果に置き換えることで、ビデオ検索結果をリフレッシュしてもよい。前の説明に続き、検索結果ページにビデオ検索結果に関連する推薦検索ワードのみが強調展示される場合、ビデオ検索結果をリフレッシュした後、同様に強調展示される推薦検索ワードを切り替えて、推薦検索ワードAを強調展示するから推薦検索ワードBを強調展示することに変更する。

【0074】

例示的に、図10における推薦検索ワード「レッドグレープ」がトリガされると、検索ボックスにおける「シャインマスカット」を「レッドグレープ」に置き換え、「レッドグレープ」を載せた検索要求を開始し、「レッドグレープ」にマッチングするビデオ検索結果を取得し、且つ、検索結果ページの第2の領域に現在展示されている「シャインマスカット」にマッチングするビデオ検索結果を、取得された「レッドグレープ」にマッチングするビデオ検索結果に置き換える。具体的な展示ページは、図10に示されているよう

10

20

30

40

50

あってもよい。

【0075】

ここで、ユーザが図10における検索操作をキャンセルすることを指示するキャンセルタッチボタンをトリガし、又はユーザがスクリーンで所定のジェスチャを行うと、ビデオに対応するコメント内容の展示ページに戻り、ユーザが前回閲覧したコメント内容に位置決めしてもよい。ビデオに対応するコメント内容の具体的な展示ページは、図2に示されているようであってもよい。ここで、所定のジェスチャは、ニーズに応じて設定される戻り操作をトリガできるジェスチャを含んでもよく、例えば、左スワイプジェスチャを含んでもよい。

【0076】

1つの可能な実施形態では、検索結果ページの第1の領域には、目標コメント内容に現れなく、ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードがさらに展示されてもよい。例示的に、目標コメント内容が「シャインマスカット、レッドグレープ、酔金香という3種類のブドウのうち、どれが一番美味しい？」である場合、上記S101で決定された目標コメント内容における各キーワードにマッチングする第1の推薦検索ワードが「シャインマスカット」、「レッドグレープ」、「酔金香」を含む。決定された目標コメント内容に現れなく、ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードは、「サマーブラック」、「マスカット」を含む。目標推薦ワードが「シャインマスカット」であると決定された場合、具体的な検索結果ページには図11に示すように、「シャインマスカット」を含む検索ボックスと、検索結果ページの第1の領域に展示される目標コメント内容「シャインマスカット、レッドグレープ、酔金香という3種類のブドウのうち、どれが一番美味しい？」と、目標推薦ワード「シャインマスカット」と、目標コメント内容のうちの目標推薦ワード以外の他の第1の推薦検索ワード「レッドグレープ」及び「酔金香」と、目標コメント内容に現れなく、ビデオに関連する第2の推薦検索ワード「サマーブラック」及び「マスカット」と、検索結果ページの第2の領域に展示される「シャインマスカット」にマッチングするビデオ検索結果とが含まれてもよい。

【0077】

1つの可能な実施形態では、検索結果ページの第1の結果展示領域には、目標コメント内容のサブコメント内容と、サブコメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも1つの第3の推薦検索ワードとがさらに展示されてもよい。

【0078】

なお、検索結果ページの第1の領域に、各コメント内容とそれに対応する推薦検索ワードを1つの検索モジュールとして、各コメント内容に対応する検索モジュールをそれぞれ展示してもよいし、各コメント内容に対応する推薦検索ワードをまとめて展示し、各コメント内容をまとめて展示してもよい。

【0079】

例示的に、目標コメント内容が「ラブラドルが一番好き」であり、対応するサブコメント内容が「プードルが可愛い」、「コリーは頭が良い」を含む場合、検索結果ページの第1の領域に、目標コメント内容「ラブラドルが一番好き」と、目標コメント内容に対応する2つのサブコメント内容「プードルが可愛い」及び「コリーは頭が良い」とを展示し、各コメント内容における各キーワードにマッチングする推薦検索ワード「ラブラドル」、「プードル」、「コリー」を展示してもよい。目標推薦ワードが「ラブラドル」である場合、検索結果ページの第2の領域に、該目標推薦ワード「ラブラドル」にマッチングするビデオ検索結果を展示してもよい。具体的な展示ページは図12に示されるようであってもよい。

【0080】

具体的に実施するとき、画面サイズ及び予め設定された文字の展示サイズに応じて、検索結果ページの第1の領域に展示可能な推薦検索ワードの数及び各推薦検索ワードに展示可能な文字数を決定してもよい。ここで、決定された推薦検索ワードに含まれる文字数が、上記決定された展示可能な文字数よりも大きい場合、デフォルト折り畳み識別子により

10

20

30

40

50

超えた文字を代替してもよい。ここで、デフォルト折り畳み識別子は、シンボルを含んでもよく、例えば、「・・・」を含んでもよい。

【0081】

1つの可能な実施形態では、目標コメント内容全体に対して検索を開始してもよい。例えば、上記第1の領域に少なくとも1件の目標コメント内容を展示した後、そのうちの1件の目標コメント内容が選択された場合、該目標コメント内容に基づいて検索を開始し、該目標コメント内容にマッチングするビデオ検索結果を取得し、検索結果ページの検索ボックスに目標コメント内容を展示し、目標コメント内容に関連する推薦検索ワードを展示し、図13に示すように、検索結果ページの第2の領域に、該目標コメント内容にマッチングするビデオ検索結果を展示してもよい。

10

【0082】

本開示の実施例では、ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作にตอบสนองして、検索提示情報を展示し、検索提示情報に対する選択操作にตอบสนองして、検索結果ページを展示する。本開示の実施例では、コメント内容の展示ページを終了した後で検索ページに関連情報を入力して検索する必要がなく、コメント内容をトリガすることにより検索提示情報を展示することができ、検索提示情報を選択することにより、コメント内容に関する検索結果ページを直接展示することができ、現在のコメント内容に関する情報を検索する効率を向上させる。

【0083】

また、検索結果ページには、コメント内容及び/又はビデオにマッチングする推薦検索ワードがさらに展示されてもよい。ユーザは、さらに推薦検索ワードをトリガすることによって、関連するビデオ検索結果を取得することができ、ユーザが有効な情報を取得することをさらに容易にする。

20

【0084】

当業者が理解できるように、具体的な実施形態の上記の方法において、各ステップの記載順序は、厳密な実行順序を意味するものではなく、実施プロセスに対するいかなる限定をも意味するものではなく、各ステップの具体的な実行順序は、その機能及び可能な固有の論理によって決定されるべきである。

【0085】

同じ発明の構想に基づいて、本開示の実施例では、情報展示方法に対応する情報展示装置をさらに提供する。本開示の実施例における装置が問題を解決する原理は、本開示の実施例における上記の情報展示方法と類似するため、装置の実施は方法の実施を参照すればよく、繰り返して説明しない。

30

【0086】

図14を参照する。図14は、本開示の実施例による情報展示装置1400の概略図であり、前記装置は、第1の応答モジュール1401と、第2の応答モジュール1402とを含み、そのうち、

第1の応答モジュール1401は、ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作にตอบสนองして、検索提示情報を展示するためのものである。

第2の応答モジュール1402は、前記検索提示情報に対する選択操作にตอบสนองして、検索結果ページを提示するためのものである。ここで、前記検索結果ページにおける第1の領域には、前記コメント内容及び/又は前記ビデオにマッチングする少なくとも1つの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの検索ボックスには、前記少なくとも1つの推薦検索ワードのうちいずれかの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの第2の領域には、前記いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果が展示される。

40

【0087】

本開示の実施例では、ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作にตอบสนองして、検索提示情報を展示し、検索提示情報に対する選択操作にตอบสนองして、検索結果ページを展示する。本開示の実施例では、コメント内容の展示ページを終了した後で検索ページに関連情報を入力して検索する必要がなく、コメント内容をトリガすることにより検索提示情

50

報を展示することができ、検索提示情報を選択することにより、コメント内容に関する検索結果ページを直接展示することができ、現在のコメント内容に関する情報を検索する効率を向上させる。

【0088】

また、検索結果ページには、コメント内容及び/又はビデオにマッチングする推薦検索ワードがさらに展示されてもよい。ユーザは、さらに推薦検索ワードをトリガすることによって、関連するビデオ検索結果を取得することができ、ユーザが有効な情報を取得することをさらに容易にする。

【0089】

幾つかの実施例では、複数件の前記コメント内容を含み、前記第1の領域には、前記コメント内容のうち少なくとも1件の目標コメント内容と、前記目標コメント内容における各キーワードにマッチングする少なくとも1つの第1の推薦検索ワードとが展示される。

10

【0090】

幾つかの実施例では、前記第1の領域には、前記目標コメント内容に現れなく、前記ビデオに関連する少なくとも1つの第2の推薦検索ワードがさらに展示される。

【0091】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記第1の領域に展示される少なくとも1つの前記第1の推薦検索ワードと、前記目標コメント内容における前記第1の推薦検索ワードにマッチングするキーワードとを関連付けて強調表示するための表示モジュールをさらに含む。

20

【0092】

幾つかの実施例では、前記第1の推薦検索ワードとそれにマッチングするキーワードとが記述する目標エンティティは同じである。

【0093】

幾つかの実施例では、前記検索提示情報には目標推薦ワードが含まれ、前記目標推薦ワードは、前記少なくとも1つの推薦検索ワードから選択された、前記目標コメント内容とのマッチング度が最も高い推薦検索ワードである。

【0094】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記目標コメント内容から、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して前記第1の推薦検索ワードとし、且つ/又は、

30

前記目標コメント内容から、予め設定されたポリシーに従い、エンティティワード及び/又は前記ビデオに関する記述ワードを選択して第1の候補推薦検索ワードとし、各前記第1の候補推薦検索ワードのインタラクティブデータに基づいて、前記第1の推薦検索ワードを選択するための第1の決定モジュールをさらに含む。

【0095】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記ビデオを閲覧した後で開始された検索データ、及び/又は前記ビデオに対応する特徴テキストに基づいて、前記第2の推薦検索ワードを決定するための第2の決定モジュールをさらに含む。

40

【0096】

幾つかの実施例では、前記装置は、

前記第1の領域に展示される、現在の前記ビデオ検索結果に対応する前記いずれかの推薦検索ワード以外の他のいずれかの推薦検索ワードに対するトリガ操作に応答して、前記検索結果ページの検索ボックスに前記他のいずれかの推薦検索ワードに切り替えて展示し、前記検索結果ページの第2の領域に、前記他のいずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果に切り替えて展示するための第3の応答モジュールをさらに含む。

【0097】

装置における各モジュールの処理プロセス、及び各モジュール間のインタラクティブブ

50

プロセスの説明は、上記の方法実施例における関連説明を参照すればよく、ここでは贅言しない。

【0098】

同じ技術構想に基づいて、本願の実施例は、コンピュータ機器をさらに提供する。図15を参照する。図15は、本願の実施例によるコンピュータ機器1500の構成概略図であり、プロセッサ1501、メモリ1502及びバス1503を含む。ここで、メモリ1502は、実行命令を記憶するためのものであり、内部メモリ15021と外部メモリ15022とを含む。ここでの内部メモリ15021は、内部記憶器とも呼ばれ、プロセッサ1501での演算データ及びハードディスクなどの外部メモリ15022と交換するデータを一時的に記憶するためのものである。プロセッサ1501は、内部メモリ15021を介して外部メモリ15022とデータ交換を行う。コンピュータ機器1500の動作時には、プロセッサ1501とメモリ1502との間はバス1503を介して通信し、プロセッサ1501に以下のような命令を実行させ、即ち、

10

ビデオに対応するコメント内容に対するトリガ操作に応答して、検索提示情報を展示することと、

前記検索提示情報に対する選択操作に応答して、検索結果ページを提示することとであり、

その中、前記検索結果ページにおける第1の領域には、前記コメント内容及び/又は前記ビデオにマッチングする少なくとも1つの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの検索ボックスには、前記少なくとも1つの推薦検索ワードのうちのいずれかの推薦検索ワードが展示され、前記検索結果ページの第2の領域には、前記いずれかの推薦検索ワードに対応するビデオ検索結果が展示される。

20

【0099】

ここで、プロセッサ1501の具体的な処理プロセスは、上記の方法実施例の記載を参照すればよく、ここでは贅言しない。

【0100】

本開示の実装例は、プロセッサによって実行されると、上記方法実施例に記載の情報展示方法のステップを実行するコンピュータプログラムが記憶されたコンピュータ可読記憶媒体をさらに提供する。ここで、該記憶媒体は、揮発性又は不揮発性のコンピュータ可読記憶媒体であってもよい。

30

【0101】

本開示の実施例は、上記方法実施例に記載の情報展示方法のステップを実行するために用いられ得る命令を含むプログラムコードを載せたコンピュータプログラム製品をさらに提供する。具体的には上記方法実施例を参照すればよく、ここでは贅言しない。

【0102】

ここで、上記コンピュータプログラム製品は、具体的には、ハードウェア、ソフトウェア、又はそれらの組み合わせによって実現できる。選択的な一実施例では、前記コンピュータプログラム製品は、コンピュータ記憶媒体として具現化され、別の選択的な実施例では、コンピュータプログラム製品は、ソフトウェア製品、例えば、ソフトウェア開発キット(Software Development Kit、SDK)などとして具現化される。

40

【0103】

当業者が明確に理解できるように、説明の利便性及び簡潔性のために、以上に記述されたシステム及び装置の具体的な作動プロセスは、前記方法実施例における対応するプロセスを参照すればよく、ここでは贅言しない。本開示による幾つかの実施例では、理解すべきこととして、掲示されたシステム、装置及び方法は、他の形態によって実現されてもよい。以上に説明された装置の実施例は、単なる例示的なものであり、例えば、前記ユニットの区分は、単なる論理的な機能区分であり、実際に実現する時、他の区分方式があってもよい。また、例えば、複数のユニット又はコンポーネントは、別のシステムに結合されてもよく、又は集積されてもよく、又は幾つかの特徴が省略されてもよく、又は実行され

50

なくてもよい。また、表示又は討論された相互間の結合又は直接結合又は通信接続は、幾つかの通信インターフェース、装置又はユニットによる間接的結合又は通信接続であってもよく、電氣的、機械的又は他の形式であってもよい。

【0104】

前記分離された部品として説明されるユニットは、物理的に分離されてもよく、又は物理的に分離されなくてもよく、ユニットとして表示される部品は、物理的なユニットであってもよく、又は、物理的なユニットでなくてもよい。即ち、1つの場所に位置してもよく、又は複数のネットワークユニットに分布されてもよい。実際の必要に応じて、そのうちの一部又は全部のユニットを選択して、本実施例の方案の目的を実現することができる。

【0105】

また、本開示の各実施例における各機能ユニットは、1つの処理ユニットに集積されてもよく、各ユニットが物理的に単独に存在してもよく、二つ以上のユニットが1つのユニットに集積されてもよい。

【0106】

前記機能は、ソフトウェア機能ユニットの形式で実現され、且つ独立した製品として販売又は使用される場合、プロセッサが実行可能な1つの不揮発性のコンピュータ可読記憶媒体に記憶されてもよい。このような理解を踏まえて、本開示の技術案は、実質には又は従来の技術に寄与した部分又はこの技術案に関する部分がソフトウェア製品の形式によって表われてもよい。このコンピュータソフトウェア製品は、1つの記憶媒体に記憶され、一台のコンピュータ機器（パソコン、サーバ、又はネットワーク機器などであってもよい）に本開示の各実施例に記載の方法の全部又は一部のステップを実行させるための若干の命令を含む。この記憶媒体は、Uディスク、モバイルハードディスク、読み出し専用メモリ（Read-Only Memory、ROM）、ランダムアクセスメモリ（Random Access Memory、RAM）、磁気ディスク又は光ディスクなど、プログラムコードを記憶できる様々な媒体を含む。

【0107】

最後に、上述の実施例は、あくまでも本開示の具体的な実施形態に過ぎなく、本開示の技術案を説明するためのみに用いられ、それを制限するものではなく、本開示の保護範囲はそれらに限定されない。前述した実施例を参照して本開示を詳細に説明したが、当業者であれば、本技術分野を熟知した技術者は、本開示に掲示された技術範囲内に、依然として前述した実施例に記載の技術案を修正し、又はその変更を容易に想到でき、又はそのうちの一部の技術的特徴を同等に置換することが可能であり、これらの修正、変更又は置換は、対応する技術案の本質を本開示の実施例の技術案の精神及び範囲から逸脱させないものであり、本開示の保護範囲内に含まれる。このため、本開示の保護範囲は、請求項の保護範囲を基にすべきである。

10

20

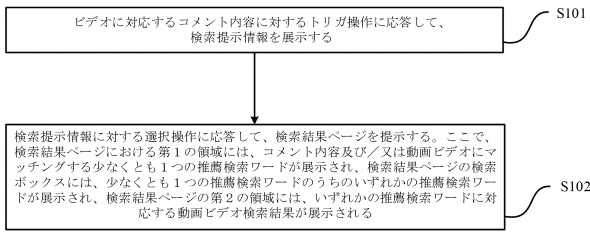
30

40

50

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

20

【図 3】



【図 4】



30

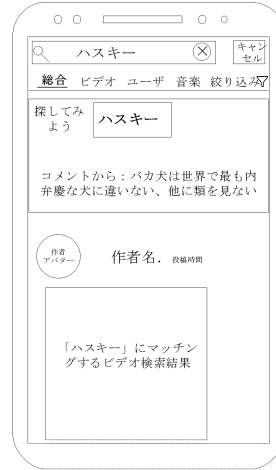
40

50

【図5】



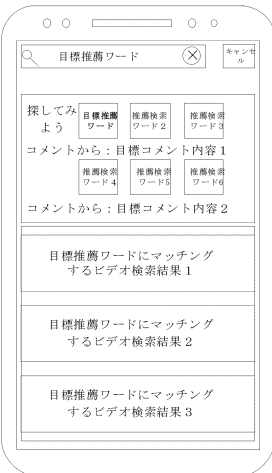
【図6】



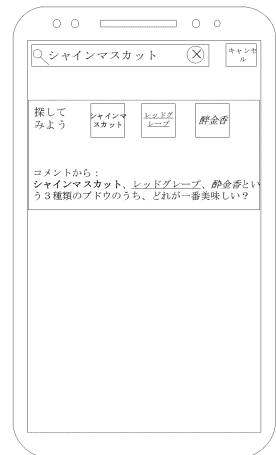
10

20

【図7】



【図8】

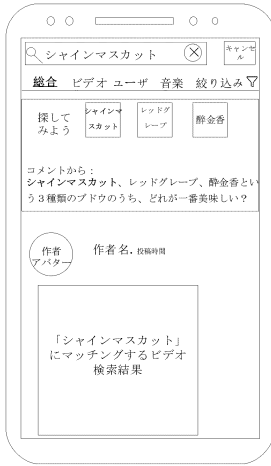


30

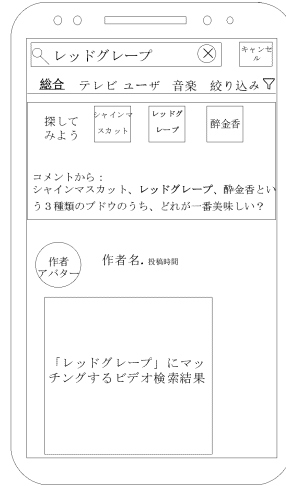
40

50

【図 9】

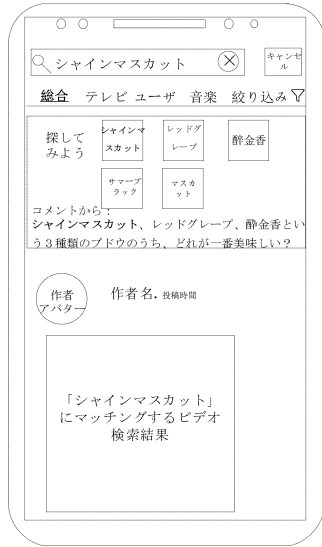


【図 10】

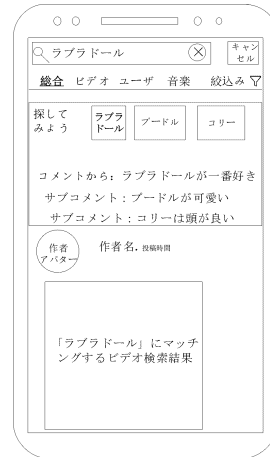


10

【図 11】



【図 12】



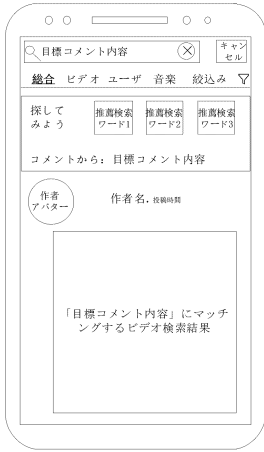
20

30

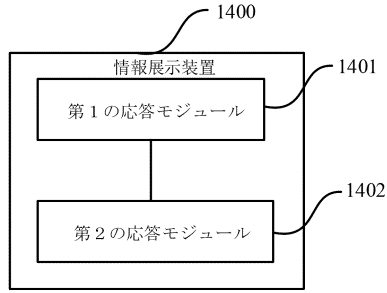
40

50

【図 1 3】

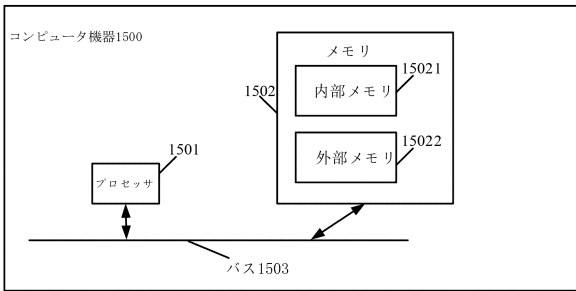


【図 1 4】



10

【図 1 5】



20

30

40

50

フロントページの続き

- (74)代理人 100070150
弁理士 伊東 忠彦
- (74)代理人 100135079
弁理士 宮崎 修
- (72)発明者 ウー, ピン
中国 1 0 0 0 8 6 ベイジン, ハイディエン ディストリクト, ズィチュン ロード, ナンバー・
6 3, チャイナ サテライト コミュニケーションズ タワー, ジンリトウシャオ ポスト オフィス
- (72)発明者 ボン, ルイチー
中国 1 0 0 0 8 6 ベイジン, ハイディエン ディストリクト, ズィチュン ロード, ナンバー・
6 3, チャイナ サテライト コミュニケーションズ タワー, ジンリトウシャオ ポスト オフィス
- (72)発明者 ウー, カイ
中国 1 0 0 0 8 6 ベイジン, ハイディエン ディストリクト, ズィチュン ロード, ナンバー・
6 3, チャイナ サテライト コミュニケーションズ タワー, ジンリトウシャオ ポスト オフィス
- 審査官 早川 学
- (56)参考文献 中国特許出願公開第 1 1 2 3 2 8 8 7 2 (C N , A)
中国特許出願公開第 1 1 1 2 5 9 1 7 3 (C N , A)
特表 2 0 1 2 - 5 1 1 2 0 8 (J P , A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., D B 名)
G 0 6 F 1 6 / 0 0 - 1 6 / 9 5 8